

令和7年度第2回府中市保健計画・食育推進計画推進協議会

議事録

日時：令和8年3月18日（水）

午後6時45分～

場所：保健センター1階第1・第2母子保健室

■出席者

No.	氏名	選出区分・選出団体
1	藤原 佳典	学識経験者・独立行政法人東京都健康長寿医療センター研究所 副所長
2	日田 安寿美	学識経験者・東京農業大学
3	井手 徳彦	医療・府中市医師会
4	黒米 俊哉	医療・府中市歯科医師会
5	小澤 量	商工・むさし府中商工会議所
6	横堀 雅幸	株式会社セブン-イレブン・ジャパン
7	河内 雄一郎	マインズ農業協同組合 ※R7.8.1 人事異動により古正委員より変更
8	田邊 純子	運動・府中市立介護予防推進センター
9	山田 五月	行政・多摩府中保健所
10	梶原 かおる	公募委員・市民
11	平河 弘子	公募委員・市民

事務局：副市長 古森

福祉保健部長 佐藤

福祉保健部次長 梶田

健康推進課長 若山

健康推進課長補佐 大塚

健康推進課成人保健係長 齊藤

保健師 古谷（健康推進課・成人保健係）

保健師 須貝（健康推進課・成人保健係）

保健師 佐藤（健康推進課・成人保健係）

歯科衛生士 山田（健康推進課・成人保健係）

栄養士 中鉢（健康推進課・成人保健係）

栄養士 松村（健康推進課・成人保健係）

富士通株式会社 東

富士通株式会社 井加田

※協議会規則第4条の2項により委員13名のうち、11名が出席しているため、本協議会は無効となる。

■進行：事務局

1 開会宣言

- ・開催における注意事項
- ・配布資料確認 ※配布資料は別添参照

2 傍聴者数1名

1 挨拶（副市長）

はじめに、会議の開催に当たり、ご挨拶申し上げます。副市長、よろしくお願いいたします。

市長が出張により出席できないため、挨拶を代読させていただきます。

本日は、お忙しい中、府中市保健計画・食育推進計画推進協議会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、委員の皆様におかれましては、日頃から本市の市政運営にご理解、ご協力をいただいておりますことに、心より御礼申し上げます。

さて、近年、少子高齢化の進展や大規模災害の頻発などへの対策が全国的に課題とされており、保健・食育分野においても、健康寿命の延伸や災害対策の充実などがこれまで以上に求められているところでございます。

こうした中、本市におきましては、現行の「第3次府中市保健計画・第3次府中市食育推進計画」の計画期間が、令和8年度をもって満了を迎えることとなります。この後、市長からの諮問書をお渡しさせていただきますが、委員の皆様には、次期計画において本市が目指すべき方向性について、それぞれのお立場から様々なご意見を賜りながら、ご審議いただきたく存じます。

市民の皆様が、世代を超えて健康に暮らせるまちの実現に向け、委員の皆様には、変わらぬお力添えを賜りますよう、お願い申し上げます。

結びに、本日ご参加の皆様の、より一層のご健勝とご活躍を心より祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

令和8年3月18日 府中市長 高野 律雄（代読）

2 諮問 【事務局】

続きまして、次第2「諮問」に移らせていただきます。今回の協議より、令和9年度から令和14年度を計画期間とする「第4次府中市保健計画」及び「第4次府中市食育推進計画」の骨子等を検討していただくこととなっております。このため、この場をもちまして、市長から会長へ諮問書の伝達をさせていただきます。

なお、市長は公務により欠席しておりますので、今回は副市長より代理として諮問書を

お渡し致します。

会長、お席の前へお願いいたします。

府中市保健計画及び食育推進計画について諮問

府中市附属機関の設置等に関する条例第3条の規定に基づき、次の事項について、府中市保健計画・食育推進計画推進協議会において審議し、答申してください。

1 諮問事項

第四次保健計画及び第四次食育推進計画の策定に関すること

2 答申期限

令和8年10月31日

なお、副市長は、都合によりこちらで退席させていただきます。何卒ご了承くださいますよう、お願い致します。

それでは、以後の進行につきましては、会長にお願い申し上げます。どうぞよろしくお願い致します。

■これより、議事進行は会長となる。

【会長】

それでは、ここからは私が議事の進行を行います。まず、高野市長より諮問書をいただきました。皆さんと一緒に内容を確認したいと思いますので、諮問書の写しを皆さんにお配りします。

【会長】

記載のとおり、府中市からの諮問事項は「第4次府中市保健計画及び第4次府中市食育推進計画を作成すること」とされており、令和8年10月31日までに答申するというところでございます。タイトな日程でございますので、皆さんのご協力をいただいて検討してまいりたいと思います。

諮問事項について、気になる点や不明な点などございますか。

それでは、ないようですので、先に進めさせていただきます。次第3 議事（1）前回の議事録について、事務局より説明をお願いします。

3 議事

（1）前回の会議録について

前回の会議録について、ご説明いたします。

資料1をご覧ください。こちらにつきましては、協議会終了後、委員の皆様にご確認いただき、修正点を反映したものになります。ご承認いただけましたら、所定の手続

きの上、会議録の公開を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。なお、会議録の公開につきましては、ふるさと府中歴史館 2 階市政情報公開室、市内図書館、市ホームページ等で公開する予定です。会議録においては、発言者の氏名は記載せず、会長については「会長」と、それ以外の委員の方々については単に「委員」と表記させていただいておりますのでご承知おきください。

説明は以上となります。

質疑応答

【会長】

ご質問、ご意見いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、特に修正はないようですので事務局にて公開の手続きをお願いいたします。

続きまして、議事（2）につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

（2）令和 6 年度構成事業評価まとめについて

はい、会長。令和 6 年度関連事業実施状況調査について、ご報告いたします。資料 2

1（1）第 3 次府中市保健計画をご覧ください。

今回の事業評価においては、保健計画と食育推進計画に構成される各事業の、「目的に対する達成度合い」と、「事業の次期計画における方向性」について評価を行いました。

評価は、事業の担当課に書式をお送りして自己評価をいただき、それを回収、適宜内容の問い合わせをして確定しました。そしてこの資料では、保健計画と食育推進計画の基本方針ごとに、その配下にある事業の評価結果を集計しております。

では、まず、保健計画の目的に対する達成度合いについてご報告します。

目的に対する達成度合いは、「目的を達成した」「現時点で目的を達成していないが、改善傾向にある」「目的を達成しておらず、変わらない」「目的を達成しておらず、悪化している」の 4 段階で評価をいただきました。事業の目的は何かということをまず検討いただいた上で、その目的の内容を達成しているかどうか・目的の達成に寄与したかどうかで評価をいただきました。

基本方針 1「健康づくりの意識を高める」の配下には 21 事業あり、そのうち 7 事業が「目的を達成した」、12 事業が「現時点で目的を達成していないが、改善傾向にある」、2 事業が「目的を達成しておらず、変わらない」と評価されました。

基本方針 2「ライフステージの特性に応じた健康的な生活習慣を実践する」の配下には 20 事業あり、「目的を達成した」が 13 事業、「現時点で目的を達成していないが、改善傾向にある」が 7 事業となっています。また事業の例として「健康応援ウォーキングマップ」事業が「現時点で目的を達成していないが、改善傾向にある」と評価されており、具体的には「更新マップは『ノルディックでつながる会』と協働で作成できている。また、配布部数は増加傾向にある。」と回答いただいています。

基本方針 3「市民自らが健康を管理する」の配下には 38 事業あり、「目的を達成した」が 21 事業、「現時点で目的を達成していないが、改善傾向にある」が 16 事業、「目的を達成しておらず、変わらない」が 1 事業となっています。

基本方針 4「新たな時代におけるソーシャルキャピタルの発展」の配下には 18 事業あ

り、「目的を達成した」が13事業、「現時点で目的を達成していないが、改善傾向にある」が5事業となっています。

事業の例として、「元気いっぱいサポート事業」が「現時点で目的を達成していないが、改善傾向にある」と評価されており、具体的には「サポーターへの情報周知やリーダー養成等を実施しており、サポーターやリーダーの活動の場について今後整備していく」と回答いただいています。

では考察の部分について、事務局よりお願いいたします。

「目的に対する達成度合い」

考察につきまして、ご説明させていただきます。9割以上の事業が、「目的を達成した」「現時点で目的を達成していないが、改善傾向にある」と評価されています。知識の普及啓発によって市民自ら健康を意識する機会を創出する、健康教育事業は、年度を通して636人に対し講座を行い、後日配信も行ったなど、目的を達成しました。また、こころの健康への意識や早期対応、相談窓口の情報入手を目的とする自殺対策事業では、市内小・中学生向けに「SOSの出し方に関する教育」を市内中学校2校、令和6年度初めて市内小学校1校で実施するなど、事業の充実に取り組んできており、市内小学校では、市で支援している自主グループ「おはなしブーメラン」が読み聞かせを実施しました。今後も継続していく必要があるとして改善傾向にあるとの評価としています。ソーシャルキャピタルの醸成推進を目的とした元気いっぱいサポート事業では、元気いっぱいサポーターリーダー養成講座やリーダー会を実施するなど養成が進んでおり、今後活躍の場を検討していくとして改善傾向にあると評価しています。

続きまして裏面、事業の次期計画における方向性についてご報告します。

方向性は、「拡充」「改善」「継続」「縮小」「休廃止」の5段階で評価をいただきました。そのうち「拡充」は事業の対象や実施回数など、事業規模の拡大を予定しているものです。そして「改善」は、事業規模は概ね変わりませんが、方法や内容の充実、変更を伴うものです。

はじめに、基本方針1では「拡充」が1事業、「改善」が10事業、「継続」が8事業、「休廃止」が2事業となっています。

基本方針2では、「拡充」が1事業、「改善」が7事業、「継続」が11事業、「休廃止」が1事業となっています。

基本方針3では、「拡充」が8事業、「改善」が13事業、「継続」が17事業となっています。

基本方針4では、「拡充」が1事業、「改善」が7事業、「継続」が10事業となっています。

事業の例として、「元気いっぱいサポート事業」が「改善」と評価されており、具体的には、「元気いっぱいサポーターおよび元気いっぱいサポーターリーダーの増加のために周知をしていく。また、活動の場を提供できるように講座や連携を検討していく」と回答いただいています。

では、考察の部分について事務局よりお願いいたします。

「事業の次期計画における方向性」

考察につきまして、ご説明させていただきます。9割以上の事業が、次期も現状の取り組

みを「継続」、あるいは「拡充」「改善」して事業を続けるとしています。例えば、がん検診事業においては、令和7年度より大腸がん・乳がん検診を個別検診に移行するかたちで拡充をし、受診率及び精検受診率向上を目指すこととしています。また、「改善傾向にある」自殺対策事業では、第2次府中市自殺総合対策計画に基づき、市内大学との連携や専門職向けゲートキーパー研修の実施、職域に向けた啓発等を実施するなど事業内容を改善する方向を見込んでいます。同じく「改善傾向にある」元気いっぱいサポート事業では、今後サポーターの活躍の場を検討していくほか、現在連絡手段としている郵送をメールなどの方法で活用できないかを含め検討していくとして、「改善」と評価しています。

続きまして、**資料2**2（1）第3次府中市食育推進計画をご覧ください。食育推進計画も、保健計画と同様に評価を行いました。

まず、目的に対する達成度合いですが、基本方針1「健康寿命の延伸に向けた食生活の意識を高める」の配下には31事業あり、「目的を達成した」が22事業、「現時点で目的を達成していないが、改善傾向にある」が6事業。「目的を達成しておらず、変わらない」が3事業となっています。

基本方針2「ライフステージの特性に応じた食生活を実践する」の配下には49事業あり、「目的を達成した」が38事業、「現時点で目的を達成していないが改善傾向にある」が9事業、「目的を達成しておらず、変わらない」が2事業となっています。事業の例として、「食生活応援講座」事業が「現時点で目的を達成していないが、改善傾向にある」と評価されており、具体的には「各回の参加者は少なかったが、参加者からは講座の中で得た学びを今後の食生活に取り入れていきたいという感想が多く寄せられ、意識づけや啓発につなげることができた」と回答いただいています。

最後に基本方針3「地域や関係機関との連携・協働による食育を推進する」の配下には39事業あり、「目的を達成した」が23事業、「現時点で目的を達成していないが、改善傾向にある」が7事業、「目的を達成しておらず、変わらない」が9事業となっています。事業の例として「親子ふれあい農園」事業が「目的を達成した」と評価されており、具体的には「参加者アンケートでは満足度が高く、農地や農業に対する理解が深まったとの意見が多数確認された」と回答をいただいています。

では考察の部分について、事務局よりお願いいたします。

「目的に対する達成度合い」

考察について、ご説明させていただきます。基本方針3を除いて、9割以上の事業が「目的を達成した」「現時点で目的を達成していないが、改善傾向にある」と評価されており、市全体としては概ね計画どおり事業が推進されている状況であると考えられます。庁内で市の食育に関する課題を共有し、関係部署が連携して普及啓発活動を行うことを目的としている庁内栄養士連絡会では、これまでの取組に加え、農業まつりにて、初めてレシピ集の配布と合わせて試食配布を実施するなど、組織横断的に食育の啓発を行ってきており、目的の実現に向け改善傾向にあるとして今後も取り組みを継続していく考えです。一方、「目的を達成しておらず、変わらない」と評価された事業については、担い手不足や実施場所の確保といったハード面の要因が影響しているほか、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催をしなかった事業などがあり、今後の再開を検討している事業もありました。

続きまして裏面、事業の次期計画における方向性についてご報告します。食育推進計画も、保健計画と同様に評価を行いました。

基本方針1では「改善」が12事業、「継続」が16事業、「休廃止」が3事業となっています。このうち、事業の例として「健康教育」事業は「改善」と評価されており、具体的には「事業内容について、同様のテーマの繰り返しとならないよう検討する必要がある」こと、「実施方法について、市民が参加しやすい開催方法や日程を検討していく」と回答いただきました。

基本方針2では、「拡充」が4事業、「改善」が20事業、「継続」が23事業、「休廃止」が2事業となっています。

そして、基本方針3では、「拡充」が2事業、「改善」が9事業、「継続」が22事業、「縮小」が1事業、「休廃止」が5事業となっています。

では考察の部分について、お願いいたします。

「事業の次期計画における方向性」

考察について、ご説明させていただきます。9割程度の事業が、次期も現状の取り組みを「継続」、あるいは「拡充」「改善」して事業を続けるとしています。例えば、「手前どりPOPの設置」事業では協力先を現在のコンビニエンスストア2社以外にも拡大するとして、次期の方向性を「拡充」としています。また、隔年実施のため令和6年度は未実施であった食育推進リーダー育成事業では、地域に密着した食育推進の担い手を養成することにより、幅広い推進が可能になるため引き続き「継続」とし、養成後の食育推進リーダーが円滑に活動できるよう、活動の場や機会の確保、関係部署との連携体制の整備など、活動を支援する環境づくりにも取り組んでいく考えです。

【会長】

ありがとうございます。ただ今までのご説明に対しまして、委員の皆様からご意見コメント等いかがでしょうか。

【委員】

保健計画のところで、先ほどがん検診の話が出まして、保健センターも色々変わり、大腸がん検診が集団から個別に変わったのですね。世の流れと言えは流れですし、色々な事情があつてそういう形になっていますけれども。まだ始まったばかりなので、今年度、来年度でその受診率や、二次検診に行った方の数などが明らかになれば良いかと思います。変わったと言えは変わったというところですので、この推進計画や協議会などでお知らせいただけたら有難く思います。あとは基本的にはだいたい皆さん「継続」ということになっていて、だいぶ色々なコロナなどの影響もなくなって、現地開催や、対面で何かするというものは従来通りになったというイメージなのですけど、もうコロナによる影響はないということでよろしいでしょうか。

【会長】

事務局、二点がん検診のことと、諸事業のコロナの影響に関しましてご回答いかがでしょうか。

【事務局】

会長。がん検診について大腸がん検診と乳がん検診について今年度から医師会さんの医療機関のほうに外出しをさせていただいて、こちらのほう実施させていただきありがとうございました。受診率のほうにつきましては1月末で事業が終了しているのですが今集計をさせていただいて確定値というかたちで、次回の協議会のところで数値等はお示しさせていただければと思っております。一応、集計したものをお伝えいたします。また、コロナに関して最近の事業への影響というところですけど、最近そのコロナ禍において実施していたような感染症対策というところまでは実施していないことや、感染症が例えばインフルエンザなど流行することがございましたけれどもそのなかで事業を中止にしようというところまでは至っていないようなところでございます。

【会長】

はい、では他にはいかがでしょうか。

【委員】

第三次府中市保健計画のところで、3番のところでかかりつけ医というものもありますよね。もって定期的にというところですが、この中でかかりつけ薬局とかそういうところの考え方はどうなのですか。今、同じ薬が処方できるような薬局の体制ができていますので、その辺は今後どうなっていくのでしょうか。

【会長】

事務局いかがでしょうか。かかりつけ医の項目のところですけど、かかりつけ薬局あるいはかかりつけ歯科医も非常にこの頃言われておりますが、そのあたりのどこまで包含した定期的受診というところになるかということです。

【事務局】

会長。かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局についてでございますが、こちら現行の計画においては、こちらのかかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局の定着の促進というところを具体的取組の一つに定めておりまして、具体的には全戸配布しております健康応援ガイド等でそういったものを周知させていただいたりですとか、歯科医療連携推進事業において歯科医師さんに協力してもらいながらそういった取組を行っております。かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局をもつことによって地域でその方が安心して生活できる環境を整えることができると思っておりますので、引き続き推進していきたいと思っております。

【会長】

ありがとうございます。かかりつけ医・かかりつけ歯科医で基本的にそちらで処方されたものをかかりつけ薬局で処方されますので、ほんとに3つがトライアングルみたいな形かなと思います。特に最近ではかかりつけ薬局などでも地域においてまちの保健室的な機

能でお客様が空いているときに健康相談とか健康度の測定などをされているところもあるようですので、これもほんとに大事なものだと思います。ありがとうございます。はい、他はいかがでしょうか。

【委員】

食育推進計画の2のライフステージの特性に応じた食生活を実践するということで、休廃止になっている保育所の巡回歯科保健指導というのがあるみたいですけど、こちらは特に歯科医師会とのタイアップしている事業ではないのですが、どんなことをやってどの辺が悪くて休廃止になったのか分かれば参考のために教えていただきたいと思います。

【会長】

はい、では事務局いかがでしょうか。

【事務局】

はい会長。こちらの事業ですが、子ども家庭支援課が実施している事業になります。保育所に市の歯科衛生士がうかがって、歯科保健指導などを通っているお子さんたちに向けて行っていたと聞いておりますが、コロナ禍において実施が難しくなったことから、日中の保護者である園の保育士ですとか看護師へのアプローチに転換して実施するようになったと聞いております。こちらの事業自体は休廃止となっておりますが保育所等へのアプローチは市として続けているというように聞いております。以上でございます。

【会長】

いかがでしょうか。

【委員】

よく分かりました。ありがとうございました。

【会長】

保護者とか保育士へのアプローチになったということですね。ありがとうございました。他はいかがでしょうか。保健計画のほうで休廃止になっている事業で、協働講座の多様性社会推進課のほうで休廃止になった経緯というものをご説明いただければと思います。いかがでしょうか。

【事務局】

ご質問ありがとうございます。こちらに関しましては、登録している団体から講座を開催するというようなオーダーがあった場合に実施しているものになりまして、令和6年度は団体から講座の申込がなかったというところで、休廃止というような評価になっているところでございます。

【会長】

これはもしリクエストがあった場合にはどういう内容の講座になるのでしょうか。多様性社会推進課さんが主管されているコラボの講座というところでちょっとイメージが湧きにくいと思うのですが、どんなことが該当するのでしょうか。

【事務局】

むくみに関する講座ですとか、おしりの筋肉を鍛えるといったおしりの健康に関する講座に具体的にはなっております。

【会長】

これはリクエストがあればまた復活するかもしれない、そういう理解でよろしいですか。

【事務局】

そうでございます。

【会長】

ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

【委員】

私たちも社会登録団体に食育推進リーダーパブリカとして登録しております。出前講座というシステムがあり、例えば何かやりたいときには栄養士さんに色んな講座を開いてもらっており、よくそういうシステムを使っています。

【会長】

はい、ありがとうございます。他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。ひとまず次の審議の方に進ませていただきます。(3) 令和7年度「健康と安全・安心な暮らし」に関する市民アンケート調査の実施について(報告)、事務局より説明をお願いします。

(3) 令和7年度「健康と安全・安心な暮らし」に関する市民アンケート調査の実施について(報告)

令和7年度「健康と安全・安心な暮らし」に関する市民アンケート調査の実施について(報告)についてご説明いたします。本日、机上にてお配りさせていただきました、**資料3**をご覧ください。

前回の令和7年度第1回協議会にて、速報をお示ししておりましたが、お手元の**資料3**のとおり、報告書としてまとめました。

調査結果につきましては、次期第4次計画策定にあたる基礎資料として、活用してまいります。

委員の皆様におかれましては、本調査の実施にあたり、調査項目の設定から調査結果の集計等にあたるまで、様々なご意見等賜り、ありがとうございました。

説明は以上です。

【会長】

ありがとうございます。それではただいまの報告書に関しまして、ご質問、ご意見等はいかがでしょうか。追加報告書のところから、目立って変更があったところは特にはないですか。中間報告をいただいた後ですね。大きな変更はないということですか。

【事務局】

そうですね。前回の協議会でお示しさせていただきました速報値のところを詳細にまとめた報告書になっております。かなりボリュームがございますので、この後お時間がある時にご確認いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【会長】

はい。ありがとうございます。ではひとまず続きまして、次に進みたいと思います。続きまして、(4) 第4次府中市保健計画・第4次府中市食育推進計画における骨子(案)について、事務局より説明をお願いします。

(4) 第4次府中市保健計画・第4次府中市食育推進計画における骨子(案)について

第4次府中市保健計画・第4次府中市食育推進計画における骨子(案)についてご説明いたします。**資料4**をご覧ください。

保健計画からご説明させていただきます。

1点目、現行計画、基本方針の「1 健康づくりの意識を高める」「2 ライフステージの特性に応じた健康的な生活習慣を実践する」「3 市民自らが健康を管理する」を統合し、次期計画の基本方針として「1 ライフコースアプローチを踏まえた健康づくりの推進」、具体的取り組みとして「(1) からだの健康づくりを支援する」「(2) こころの健康づくりを支援する」「(3) 健康を保持・増進できる環境づくり」としました。修正の理由としましては、現行計画の「基本方針2 ライフステージの特性に応じた健康的な生活習慣を実践する」については、紐づく構成事業が他の方針と重複することが多く、同じ説明が繰り返し掲載されているため、次期計画では基本方針から削除し、代わりに各事業や取組に対象年代を表示することで、よりわかりやすく体系を整理します。また、国・都がそれぞれの計画で掲げるライフコースアプローチ、これは人生の各段階を各時点ではなく、時間軸でつなげて健康を考え、早い時期からの支援や環境整備によって、生涯の健康と健康格差の縮小を目指すアプローチのことですが、この考えを柱としているため、本市の計画においても基本方針とするものです。

2点目、現行計画、基本方針の「4 新たな時代におけるソーシャルキャピタルの発展」を継続とし、「2 ソーシャルキャピタルを活用した健康づくりの推進」としました。修正の理由としましては、少子高齢化や地域のつながりの希薄化が社会問題となっており、ソーシャルキャピタルを活用した取組は重要な視点であることから、継続して基本方針とし、これまでの2次計画及び3次計画ではソーシャルキャピタルの「醸成・発展」に取り組んできており、今後は活用を図っていくためです。

3点目は、「3 健康危機管理体制の充実」を新設としました。新設の理由としましては、熱中症対策推進事業の根拠法令でもある改正機構変動改正法や新型コロナウイルスなどの新興感染症の流行等も含めた災害対応の整備が求められており、災害時の医療体制の整備

等を第7次府中市総合計画後期基本計画の主要な取組としているため、「健康危機管理体制の充実」を新たに基本方針に加えたいと考えています。

続きまして、資料の裏面、食育推進計画の骨子案について、ご説明させていただきます。

1点目、現行計画 基本方針1「健康寿命の延伸に向けた食生活の意識を高める」及び基本方針2「ライフステージの特性に応じた食生活を実践する」につきましては、「1ライフコースアプローチを踏まえた食育の推進」に統合いたしました。

修正の理由としましては、保健計画と同様ですが、食育の推進にあたっては、年代ごとに異なる課題や特性に応じた支援・啓発が不可欠であり、特に食生活の基盤は幼少期～若い時期に形成されるため、生涯を通じた健康づくりを実現するためには、将来を見据えて、各ライフステージに応じた食へのアプローチを行うことが重要であると考えております。

2点目、現行計画 基本方針3「地域や関係機関との連携・協働による食育を推進する」につきましては、保健計画でのみ取り入れていた「ソーシャルキャピタル」を取り入れることとし、食育においても関係機関との連携・協働による推進により広く食からの健康づくりを推進していく必要があると考えました。また、市では食育推進ボランティアとして、食育推進リーダーを養成・育成しており、現在、個人での活動の場を整備しているところです。食育推進リーダーとして登録いただいた方には、食育に関する情報発信をしていくことで、その情報を地域に広めていただいたり、活動の機会をお知らせすることにより、連携・協働した取組を展開していくことを想定しています。

さらに、東京都健康推進プラン21では、事業者や就業者数が多い都内において、自治体のみならず、職域での健康づくりの取組が重要であることが示されているため、次期計画では「ソーシャルキャピタルを活用した食育の推進」としました。

3点目、「より良い食環境づくりの推進」を新設としました。食品ロスや食文化・災害時の食等については、上記2つの基本方針に組み込むことが難しく、持続可能な食の実現（食品ロス削減・地産地消）や食文化の継承、災害に備えた食など、多角的な食育の課題を包括的に捉えていく必要があるためです。説明は以上です。

【会長】

ご質問、ご意見いかがでしょうか。

【委員】

説明ありがとうございました。食育推進計画のほうのソーシャルキャピタルを活用した食育の推進、2番の協働による食育を推進するとあります。今は、いろいろなことが分かっているけれどなかなか食のことを分かっているという方が多くいます。自然に健康になれる環境づくりという意味を込めてこちらの協議会に、コンビニエンスストアの代表の方もいらっしゃいます。コンビニで作られている総菜とか色んなものも含めてコンビニに限らず、スーパーでは塩分を非常に考えたものになっておりまして、以前に比べるとうんと美味しくもなっておりますし、また塩分を控えているなど考えております。そういった意味も含めて成分表示もきちんとされているのだけれども、それを見る能力も健康推進課のほうで醸成していただきながら進めていただけたらありがたいなという意味でお話させていただきました。以上です。

【会長】

ありがとうございました。事務局いかがですか。

【事務局】

はい、ありがとうございます。コンビニエンスストアさんとか、スーパーでの取り組みということでお話いただいたところでございますが、今年度、令和7年度9月にセブンイレブン・ジャパン様と連携させていただきました。市内の都立農業高校にセブンイレブンさんと授業にお伺いまして、市民の食生活状況について、野菜の摂取状況が足りないということを生徒さんにお伝えさせていただきました。その状況をどうにか改善していきたいということで、セブンイレブン市内40店舗で野菜の摂取量を増やそうというポップを掲出させていただくという取り組みを実施させていただきました。ポップの作成にあたりましては、生徒の皆さんに啓発のワードなども含めてお作りいただきデザインもさせていただきました。9月が食生活改善普及運動の取り組み強化月間になっておりましたので、そこと併せて1か月間市内のセブンイレブンさんで啓発をさせていただいたところになっております。来年度につきましても引き続き同じような取り組みができるよう準備を進めているところでございます。食品成分表示の見方につきましては、現行の計画にも記載しているところですが、食塩相当量というところの記載があるかと思います。減塩の取り組み・啓発を行っており、成分表示をご確認いただくということでホームページなどを通じてご案内させていただいているところですが、より広く市民の皆様にご理解いただけるように啓発に努めてまいりたいと思っております。

【会長】

ありがとうございます。たしかにライフコースアプローチですと高校生の時からの教育が重要だということだと思います。一方、セブンイレブンさんが色々モデルを作っていたということとは非常に良いと思うのですが、必ずしも皆さんがセブンイレブンばかりで野菜を買おうというものではないと思います。そのあたり市のほうで、調査で例えばどういうところで野菜とか食品を買っていたかというのが入っていたかどうか。例えば大手のスーパーのほうを買うなら、そういうところでもモデルを啓発させていただくということも大事なかなと思います。第一歩としてセブンイレブンさんとの取り組みをできるだけ横展開させていただくことが大事なかなと思いますのでよろしく願いいたします。他はいかがでしょうか。

【委員】

一つ質問なのですが、基本方針が変わったことで基本理念も変更はあるのでしょうか。

【事務局】

ご質問ありがとうございます。基本理念については今のところ現行の計画のものを示させていただいているのですが、基本的に方向性は変わっていないのでこのままいく可能性はありますこれから細かく計画の中身を付け加えていくことになりますので、その中でエ

ッセンスとして基本理念に挙げる必要があるような言葉が出てくれば、次回以降の協議会でお示しをさせていただければと思っております。

【委員】

ありがとうございます。

【会長】

あとはいかがでしょうか。

【委員】

野菜の摂取に関するお話があったのですが、一応私が聞いた話が間違っていなければふくよかな方が多いアメリカ人のほうが、平均摂取量が日本人より多くなっているっていうのを読んでいるので、これを摂りましょうというのも大事なのですが、いかに日本人が食べなくなったとか世界との比較もテーマとしてみせるのも面白いと思いました。こういう年齢別の対応とか、食に関する話、和食に関する話ですが、あまりコストが意識されていない。だいたいレシピから入ります。それはそれで分かるのですが、一般的にレシピはあふれているけれど、ほとんどのご家庭ではなかなか取り組めていないです。家族があまり新しいことをやっても不評で、いつもので良いという話が多くです。そういうありふれた家庭の料理におけるコストと栄養価というのをもうちょっとわかるようにしたほうが良いかなと。非常に簡単な和朝食のイメージで、これだけ摂れますとか、あんまり頑張っても無理してやらなくても、できるだけ包丁を使わずに1回の消費で何日間か持つようなかたちで、しかもコストも栄養価もこんなのだと伝える。それは塩分の話にもあったのですが、そこだけではなく全般的に年齢別必要摂取量に対して、こういうメニューでどれくらい一食で摂れるのかというのを見せると面白いかなという風に思いました。

【会長】

ありがとうございます。

【副会長】

仰る通りだなと思いながら聞いておりました。おそらく栄養士さんたちのほうで進めておられるかなと思いますが、ワンコインで作るメニューとか、それに加えて時短みたいなところで、仕事しながらでも家庭の料理を出していくというようなことを考えますと忙しくてもちゃんと作れる簡単メニューに、何分で作れますと表示しているようなメニューも出てきていると思いますので、参考に進めていただければ良いなと思いました。ありがとうございます。

【委員】

私事で良いですか。シルバー人材センターの府中市パパママ応援というところで、産後産前のご飯づくりに行っています。近頃の若い人は共働きです。二人目だと赤ちゃんが泣いて余裕がないからご飯が作れない。その家庭はスープを作るのに1時間かかりますと

言っており、普段どうされているのって聞くと、煮物とかお惣菜を買ってきていますと言っていました。今色々と物価が高いので時短で安くとお教えしました。この間すごく嬉しかったのは、鶏ひき肉のれんこんつくねを作っていますが、これが毎週のようにお願いされるんです。簡単だから作ってねと伝え、動画を撮ってもらい「お子さんの弁当にも楽ですよ。」と伝えました。そういうこともやっていますが、やっぱり料理の仕方が分からない若い方が多いのと、身近に炒めれば食べられるものもあります。離乳食にも関わったりしております。すごくにこにこする赤ちゃんがいると本当に涙が出ます。そういう報告をさせていただきたいと思います。

【会長】

さきほどから議論になっていますが、色々事業所との連携というところで、セブンイレブンさんの高校生へのアプローチは好事例をお持ちだと思うのですが、今回高校生をというようにところをクローズアップされたのはセブンさんのほうのご提案なのか、あるいは色々ある駒の中でご提案されたのか、その辺の背景というのをもしよろしければいただけますでしょうか。

【委員】

ご質問ありがとうございます。当初、東京農業高校さんと連携というものが始まったのが弊社の社員が卒業生だったというところで、その卒業生が先生に他の自治体で出張授業に行って楽しかったですという話をしたら、うちの高校でもできないかという話をいただきました。学校様と連携していく中でもせっかく私も委員になっている以上、府中市様と何かやっていけないかということでご相談させていただいたというところがまずはスタートとなっております。

【会長】

ということは府中市オリジナルのプログラムということなのですね。ありがとうございます。農業高校さんという作物を生み出す方法というところからの連携というところで非常に大事ななと思うのですが、このあたりマインズ協同農業組合さんのお立場として何かご意見とかご提案とかないでしょうか。アイデアでも結構ですので。

【委員】

こちらとしては以前やったことがあるのですが、JA の関係で、新宿のほうに JA 東京アグリパークというものがあまして、南口で農業高校と一度コラボをして高校生たちとブルーベリー等をスムージーとして作りながらやったことがあります。職員からも農業高校と積極的にコラボしていったほうが良いのではないかという意見もありまして。農工大と野口酒造さんとお米の関係で、農工大が開発したさくら福姫を作って野口酒造で買い取って新しいお酒を造るというのも始まっているので、色んな関係でやっているのかなと思います。

【会長】

ありがとうございます。農業高校さんだけではなくて色んな団体さんと連携されるということだと思います。その次にできました地産地消とかいろんな切り口で農協さんも食の伝統づくりに寄与されていると思います。この協議会で存じ上げるわけですが、市の方も食のネットワークに関して広報を広げていただけることも大事なかなと思いました。というのも食に関してのソーシャルキャピタルの発展ということで食育推進リーダーさん中心というだけではなく、お店とか農協さんとか学校とかすべて食に関係するものがあの手この手でつながっているというのが本来のソーシャルキャピタルだと思います。そういう意味ではこれだけ色々ポテンシャルというかプレイヤーがたくさんいらっしゃる府中市ですので、それをいかにつないでデザインしていかれるかというのが府中市の役目かなと思います。一度きれいな食のソーシャルキャピタルのマップみたいな、関係機関の関連図みたいなものをお作りいただくと理解しやすいでしょうし、まだこことここがあまりつながっていないのかなとか、ここがつながると相乗効果が出そうだなみたいなこともあると思いますので、また機会を見つけてそういったものをお作りいただくとありがたいかなと思いました。

【副会長】

色々と質問、議論ありがとうございます。私は、農水省の第五次食育推進基本計画でも、大人の食育を大きく出してきています。これまで子供たちを中心というものが多かったと思うのですが、食育全体で考えますと子供からお年寄りまでみんなが対象となります。大人となりますと食習慣が確立してしまっているところに生活習慣を直しましょうというのは中々受け入れてもらえないので、それよりも切り口を変えて食をもっと楽しみましょうという観点で色んな形で企業さんを巻き込んで大人の食育というのが進んできています。府中市さんの方もライフコースをとということですが、今のお話を聞いていますとソーシャルキャピタルのところで協働しながら色んな組織がコラボしながらやっていくというのが、もしかしたら今後キーワードになっていくと思いますので食育のコラボも発展されていく事を期待しております。よろしく願いいたします。

【会長】

今のこれまでの食に関すること、あるいは保健計画でも良いのですが、特に高齢のほうは遠慮しているのかなと思います。委員はどうでしょうか。

【委員】

ありがとうございます。本当に色々勉強させてもらっているなと思って聞いています。私は、介護予防推進センターというところで65歳以上の市民の方々の健康づくりを担っているところですが、委員であったり、皆様からあったように大人の食育はやらなくてはいけないことです。食生活が何にも変わらないから、実際に短期集中予防サービスといっていわゆる居宅の方たちに向けた体づくりを支援しているのですが、どうしてもフレイルになっていって食が変わらない、病院に行って栄養相談を受けても細かくてやる気がしなくて続かないなどどうしようか、どうやって食べてもらおうかという改善が必要。それが大

体男の人が多くて、どうしようかなというところが悩みです。そして、男の方たちが食生活を変えていくには、厨房に入るのが一番ということが私たちの教室の中ではすごく見えてきていて、意外とロコミが大きくて、「これをやったら美味しいものが自分で食べられるよ、健康になれるよ」というところですよ。ニーズが高くなっているなということが肌感では分かりますが、副会長が仰っている数字で見えてきてないのでどうしようかなというところです。男の方は議論がすごく好きだからこういうところが見えているよという、じゃあやろうかなとなってくれるのかなと思います。とにかく男性の方の食育みたいなのがすごく悩みの種でもあるし、これから取り組んでいきたいところでもあるなと、今日すごく良い勉強になりました。ありがとうございました。

【会長】

男性は道具から凝るとか、凝りだすと止まらないとかあると思いますが、特に高齢になってくるとトレーニングだけして、栄養補給ができずかえってフレイルが増悪したりというようなこともあります。健康教育面でも食べながら運動するということの重要性を、まだまだ周知が不十分かなというところはあるかなと思います。一方、高齢になってくるとどうしても自分で一から料理するというのは特に一人暮らしの方の場合、毎食となるとちょっと難しいと思います。中食とかレトルトのものを上手に取り合わせて食べていくということが、これからお店屋さんのあるいはスーパーあるいはコンビニさんの協力なり、理解がないと中々難しいところかなと思います。料理が中々できない方の対応といいますか、今はそういう中食ですとか補助食を取っていくということはあるきということによろしいんでしょうか。

【副会長】

そうですね、やっぱり何をどう選んだら良いかというヒントが分かるようにしてあげると良いと思います。各グループの活動の中でそういった要素を入れていただくと良いなと思いますし、全部手作りで毎日手作りは男性でも女性でも疲れてしまうと思います。もちろん大事なことです、できないっていうケースも結構あるかなと思いますので、ちょっと手抜きをすとか、今日はお惣菜買うなど。先ほど食品の表示という話もありましたが、お惣菜を選ぶ時も食品表示を見てどういうふうを選んだら良いかとか、AとBだったらこっちを選んだほうが良いよとか、そういうヒントが得られるようになると選びやすくなるだろうし、そういう食環境を行政側からも呼びかけて各お店に協力してもらうことも必要になるかなと思いますので、進めていただけると良いのではないかと思います。

【会長】

セブンイレブンさんとかですと分かりやすい表示とか色々と工夫はされているかなと思いますが、その辺は単身者とかおひとりで料理を毎回作るのが厳しい方向けのマーケティングや戦略みたいなものは委員で何か情報提供していただけるようなものはございますか。

【委員】

ご質問いただきありがとうございます。実は弊社もそこがとても大きな課題だなと感じ

ている部分でございまして、ホームページの方で食の安全と食べ方というところを啓発しているのですが、なかなかその部署の者に聞いてみても啓発は進まないというところですね。ホームページ上で公開して、一応皆様にも YouTube 等々を使いながら動画を作って啓発はしているが、中々浸透しないというのが現状の課題です。

【会長】

ありがとうございます。どうしても現場でこっちにしようかどっちにしようかというのが多いのかなとも思いますので、ホームページを見て予習してから行くというのはなかなか難しいところもあると思います。是非またこの協議会の中で逆にセブンさんがヒントをもらっていただいてビジネス化していただいてというのを期待したいと思います。よろしくをお願いします。

【委員】

さきほどさくら福姫の話をされたので、一言だけ。大川先生という農工大の先生がだいぶ前に開発されまして、とても強いお米です。非常に高く育って、なおかつ倒れない。手狩りするのが嫌になるくらい幹が太い。外米を半分くらい使ってコシヒカリも何回もかけあわせたお米で、復興支援で福島に入られてそこから少しずつ広がって、最終的に府中で作ったお米を府中の農家さんも作って、府中の水でお酒にすることで國府鶴の一つのブランドとして、非常に好評です。もちろん府中の農家さんでも4件くらいしかやっていないため、それでは足りないので埼玉の農家さんにも作ってもらって、國府鶴になっているという府中の非常に良いブランドになりつつあるお酒です。お米本来の甘みを感じる端麗辛口ではない、辛いのは逆の方向のお酒というのが一つあります。それからさっきコストのことを言ったのですが、うちの業界もこの2年間翻弄されまくりの、倍ぐらいの値段になっていますので、非常に厳しいです。一食、一膳いくらかを考えたことがないと思います。ぜひそういうのを考えていただきたいなと思います。ペットボトルが買えるのなら、今のお米の値段だと半分というようなイメージですね。簡単に言うと150グラムのごはん、5000円のお米で一膳65円。さっき言ったコストというのはそういうことです。お米だけではないのですが、買うものの可食部を考えたときに、本当にいくらなのかということを知恵としてぜひ市民・消費者に伝えられたら良いなという風に思います。妻が民生委員をやっている関係、あと自分の店の関係でもこども食堂との付き合いがかなりありまして、皆さん非常に頑張ってやってらっしゃいますが。とにかく悩みは、その来る方のご家庭の食生活の改善につながっているとは思えないという部分です。結局ひと月に一回とか提供はして喜んでいただいているけれども、結局そのお家でより簡単にコストかけずにできるだけ良いものを食べてもらって、そのお家自体も健康改善に繋がっていけば良いのですが、そういう風に見えないというのが皆さんの悩みです。ですので、このあたりもさっき言ったように、コストとかできるだけ手抜きじゃないけれどもベーシックなものを出すというような形でやってほしいなと思います。それと直接つながるわけではないですが、やっぱり中学校・小学校で学校に来られない子どもたちは、府中でも一学年20人は必ずいると聞いています。そういう背景にもこういう栄養事情・食生活事情があるだろうと思うので、何とかその辺の全体的な改善につながっていけば良いなという風に

思います。そのひとつのポイントとして、コストと手間というのがかかってくるのかなと思います。

【会長】

非常に重要なご指摘かなと思いました。たしかにこども食堂は、もうあちこちで散大してやっぴらっしゃいますが、そのクオリティと言いますか、単にご飯を食べて終わりではなくて、いかに日頃の生活に変えられるかというところだと思います。これは例えば栄養士さんや保健師さんが後方で支援されているのかどうかにもあるかだと思います。そもそも後方で支援していても子どもたちだけがきて食べて帰るだけですと指導しようもなかったりするかだと思います。非常に大事なこども食堂というソーシャルキャピタルの要になるかなと思いますが、そのあたりは市役所としてはどういう関わり方をなさっているのか、あるいはどういう関わり方が難しいのかとか。そのあたり現状でもわかればちょっと教えていただければと、いかがでしょうか。

【事務局】

こども食堂は今とりまとめをこども家庭支援課の方で執り行っておりまして。私が以前子育て応援課にいたときはそこでこども食堂さんとは連携させていただいていたのですが。今の状況はわかりませんが、その当時は年に2回くらいこども食堂さんとフードバンクさんの団体皆さんに集まっていたいただいて連絡会というのを開催していました。各団体こんなことをやっているという情報共有だったり、あとは保健所の方に来ていただいて食中毒予防の研修、ミニ研修みたいなのをやったりということはやっていました。当時、栄養士さんにきていただいてということは特にはなかったです。ひとり親家庭の相談をやっている保健師にちょっときてもらって、相談に乗ってもらおうという福祉的な観点での支援をしていたことがあります。各食堂さんも目的というか、栄養改善とか生活改善というところまでを目的としてやってらっしゃるところもあれば、地域に居場所を作りたいなという観点でやっている食堂さんもあったり、あとは教会さんが自主的にやられているところとかもあったり、それぞれの団体で目的としているところが違う部分があります。そういうところの中の一つの視点として栄養改善だったりとか、委員がおっしゃるようにコストだったり、手間だったりとうまく伝えていって、日頃の生活改善につなげていってもらい、子どもたちの栄養改善につなげていってもらおうというような取り組み、その視点は非常に大事なところかなと思っていますので、所管する子ども家庭支援課の方と連絡をとりながら、栄養士自体は連携をとって、庁内で連絡会をやっているの、そういったところで情報共有しながら対応していければと思っています。

【会長】

おっしゃるように、これはこども食堂だけではなく、市民団体がそれぞれ目的も違えば、背景も違いますので、皆右向け右というわけではないと思います。食を介して集まっている場所なので、先ほど委員がおっしゃったような、民生委員の目でみたらちょっと問題があるよとか、これもう少し改善したら一石二鳥かなというようなことは多々あるかと思います。それはやっぱり単にこども食堂の運営者のリーダーの中で、意識されているかどうか

かも分からないかと思いますが、やっぱりできるだけ色々な立場の方と対話をしながら、最低限栄養教育・食品への教育をちょい足しするくらいの、スタンダードなものをよくしていただくと良いのではないかと思います。あとパブリカさんですかね、食のボランティアさんなんかも例えばこども食堂と連携されているようなところも、サポートされているところもあるのでしょうか。その辺はどうでしょうか。

【委員】

高齢者食堂を介護予防センターで月1回やっております。色々制約があつてちょっと広げられないところもあります。ただ、別に地域の防災訓練、先月3月1日もさせていただいたのですが、そこで防災訓練をとおして、地域の自治会さんとなつたり、防災訓練の時に介護予防センターで府中体操をやっていただいたりして、地域とのつながりを大事にしております。つなげていけばまた広がっていくのではないかと私は思っています。

【会長】

たしかに行政の縦割りで東京都の財布の出し方がちょっと違うと思います。むしろパブリカさんのように、知識も経験もあるような市民の団体さんがいらっしゃるので、市民レベルで食に関してこども食堂を応援されたり、そこにも出張というようなことも非常に大事かなと思います。町・自治体によっては、食改さんみたいな立場の方が高齢から子育て世代まで、いろんなところで活躍されているというところもあるかと思います。全て行政のシステムで、縦割りで動かないといけないというのではなく、逆に市民レベルの活動として、色々縦にも横にも動いていただくということが大事かなと思います。またそれが多世代交流と言いますか、子供たちとの世代間交流にもなるのかなと思いますので、ちょっとアンテナを立てていただけると。

【委員】

アンテナは立てているのですが、なかなかボランティアですので。会員さんが働きながら活動してくださる方もいらっしゃいますし、高齢化になっているところもあります。だからなるべく辞めないでくださいねと言っています。今やっとなんか育っている状態だなと思っています。長く楽しくやっていただくという考え方もあります。ボランティアの考え方ってすごく難しくて、今日は来てよかったなという感じでやっていけたら長続きするのかなとは思っています。

【会長】

そうですね。本当に多世代型の食堂をやっているところも、楽しいからやっている、やりがいがあるからシニアの方もお手伝いに来て、一緒に子どもたちとご飯をしっかりと食べて帰られるという、そういうことになれば良いかなと思っています。ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

【委員】

私は保健計画のほうで、ずいぶん変わる形で新設の健康危機管理体制の充実はすごく大

事だなと思います。熱中症、感染症、あと大規模災害という形で、昨今のその流れ、新しい取り組みとしては、直接健康にも関わってきますし、平時というよりは危機対策という観点になってくると思います。熱中症であったり、感染症に関しては、多摩府中保健所さんと協働、行政だけではなくて保健所であったり、各医療機関も携わってきますし。大規模災害になれば今度消防であったり、実際避難所の運用であったり、そういったところでの健康対策ということになれば色々な各関係機関が出てくるとは思います。たぶんそうすると保健計画の枠組みだけではなく、いろんなところとの兼ね合いもあるのかなという風に思います。たぶんそうすると保健所さん巻き込んで、薬局とか危機対策課とかともこういう場合はコラボしていくのかなと思います。その分今までのやつが全部統合されていてという形になっていて、当然だと思います。やっていたことは正しいわけだし、整理してって形になっていくと思います。これでやっていって、必要な取り組みは残すし、あんまり必要性が高くないものは整理していくという風な流れかなとは思ってはいます。やっぱり横文字は正直ちょっと辛いものがあるって、ライフコースアプローチってなんだろうとか。知らない人からいうとソーシャルキャピタルってなんだろうみたいな。横文字が増えていくにしたがって、普通の人たちの関心が逆に薄れる可能性は高いので、その辺はちょっと世の流れ、こういう感じなのかなとは思いますが。一応基本的に理念としてはやはり、市民があまねく健康を維持して健康な生活を送れるということを担保するための行政としての取り組みだと思うので、大事な形ではないかなと思います。新設は大賛成なので、ぜひどうぞやっていただきたい。食に関してですが、みなさん良い食事を食べましょうっていうのはとてもあると思いますが、現場でやっていて思うのは、特に大人の貧困は今後問題になると思う。物価がすごい勢いで上がっていますし、低年金であったり、中途半端な低年金の高齢者。団塊ジュニア、私たちの世代もですが。非正規で働いていて、収入も不安定。当然国民年金だし、国民年金も下手したら払ってないような人たちがいっぱいいるので。この先10年、20年すると、必要最低限のカロリーも取れないし、本当にもう明らかに栄養失調っていうような方、酒だけ飲んで終わりみたいな方も絶対に増えてくる。景気が悪くなれば、どうしても出てくるので。もしかしたら四次はこれで良いと思いますが、もしその先になった場合に、大人の貧困。もっと社会の状況が悪くなれば、青少年の薬物だったり、いろんな生活面での問題点が、出てきちゃう可能性はやっぱ出てくると思うので。そういったものも少し食育っていう形でも接して。子供食堂も大事ですが、大人のフードバンクとか。都心だと炊き出しはありますが、府中ではたぶんあんまり炊き出しはないと思う。そういった困った人にあまねく何かしらの手を差し伸べるっていうことがもしかしたらいるかな。古い団地とかの人を見ていると、食べてないよね、どうしているのっていう。なんか適当な感じの、だんだん買い物難民っぽくなってくると、買い物どうしているのって言ったら、行かないっていう。近所の人にもらってというのもあったりして。出てくる人は良いですが、出てこられない、何もできない大人の人たちは一定の割合でいます。災害になった時は特にそうです。あの人いたはずだけど出てこないよね、みたいな話は当然出てくると思うので。もしこういう福祉計画ってユニバーサルに取りこぼしがないという風なことを考えるのであれば、出てこない人たちにアプローチをどうするかっていうのはどこかで考えていく必要が少しあるのかなと。共同体が崩壊しています。お祭りもやらないし、宗教の集まりもないし、自治会もだんだん構成している人が減って

いるし、あと情報を持っているのは税金を納めているかどうかの行政だけみたいな。住民の自治会がないと誰が住んでいるかわかんない。結構あるので、そういったところももしかしたら何かアウトリーチが必要かなという風には思っている。

【会長】

ありがとうございます。非常に重要なご指摘かと思えます。通常健康づくりといったような、こういった一次予防的な取り組みは、本当に一般の市民の上位の方、氷山の一角の方が参画されて、関心を持たれるかと思いますが、一方そういった方でも病気とか、ケガでクリニックとか病院にはかかる方が多数いらっしゃるわけです。最近やっぱり予防的な、公衆衛生的な地域保健のアプローチでは限界があるでしょうから。そういった方、リスクがある方と巡り合えないと。そういう意味でまず医療機関、特にかかりつけのドクターとか歯科医の先生方が入口で、今おっしゃったようにちょっとこの人は心配だなみたいな方をいっぱい抱えていらっしゃると思うので、そういう先生方が次じゃあどこにすぐバトンタッチできるかといったような。福祉の部門なのか、保健の部門なのかわかりませんが、せつかくクリニックにターゲットの方がいらっしゃるの、その方を引き継いで連携するシステムというのが、たぶん府中市でもあるのかもしれないですが。第4期はそこも大事なソーシャルキャピタルだと思いますので、充実させていただくということが大事なかなということで、ご意見いただいたと思います。ありがとうございます。

それでは大体一通りですね、時間にもなりましたので。一旦今日の議論はここまでとさせていただきます。その他ということで、事務局からお願いいたします。

4 その他

・議事録確認について

本協議会の議事録につきましては、後日、議事録作成のために確認をお願いするメールなど送付いたしますので、その際は、ご協力お願いいたします。

・委員の任期及び次年度の予定について

今年度の協議会は、本日で終了となります。本協議会の委員の任期は2年となるため、現委員の皆さまにおける体制としては、今回の協議会をもって、いったん任期終了となります。しかしながら、本協議会は来年度以降も引き続き実施してまいります。次期の委員推薦依頼につきましては、各機関に発出させていただいております。年度末から年度初めにかけてご多忙の折、大変恐縮ですが、開催に当たってのご相談等、またこちらからご連絡させていただいた際には、どうぞよろしくお願いいたします。

最後に福祉保健部長の佐藤よりひと言ご挨拶申し上げます。

【事務局】

委員の皆様には、2年という任期の中で、計5回（R6:3回、R7:2回）にわたり、ご多忙のところご協議をいただき、誠にありがとうございました。

専門的知見から、また、それぞれ所属される団体等の立場や、あるいは市民の目線からの貴重なご指摘、ご意見を頂戴しましたことに重ねて御礼申し上げます。

本日は諮問事項を伝達させていただき、令和9年度を初年度とする第4次保健計画及び食育推進計画の骨子案等につきまして、ご協議いただきましたところでございますが、本協議会では、来年度も引き続き次期計画策定にむけた検討を進めてまいります。

皆様におかれましては、今年度をもちまして、今期の任期は満了となりますが、引き続き、本市の保健福祉行政の運営にご理解ご協力賜りますようお願い申しあげ、また、これまでのご尽力に深く感謝申しあげ、ご挨拶とさせていただきます。

誠にありがとうございました。

【会長】

それではこれで解散ということではよろしいでしょうか。

【事務局】

その他で、委員の方からご連絡が一点ございます。

【委員】

すみません。お手元にあります資料だけ、ご案内させていただきます。3月28日の土曜日に、府中市のプラッツという市の施設を使わせていただきまして、「やりがい・いきがい発見イベント」という社会福祉協議会との共催イベントになります。内容としましては、就労や健康、地域活動などに興味がある、まだ何も活動もなさっていない方をターゲットにして、プレシニア・シニアの方々に皆様の社会参加を促していけるようなものです。自分を知って、何か自分が役立つことがないか、自分の興味のあるものに参加できないかということを、今回やってみようということになりました。多くの方のご参加をいただく予定で、今先着50名のところは達したところでございます。またご報告はさせていただきますが、こうやって多くの方々が、外に向けた目で参加していただければと思っております。よろしくお願いいたします。以上です。

【会長】

はい、ありがとうございます。50歳以上、プレシニアからもということで。期待しております。ありがとうございました。

それではお疲れ様でございました。